

令和8年度

資機材搬送車仕様書

三原市消防本部

## 第1章 総則

### 1 目的

この仕様書は、三原市消防本部（以下「本部」という。）が購入する資機材搬送車（以下「車両」という。）の仕様について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 適合法令等

車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及びその他関係法令・通達に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

また、車両並びに艀装及び取付品は新品かつ未使用品を使用し、登録時点で適用される排出ガス規制に適合すること。

### 3 契約条件等

(1) 受注者は、車両登録、緊急自動車届出等の諸手続を行うものとする。

(2) 契約締結から納入までの諸経費（リサイクル料金を含み、車両重量税及び自動車損害賠償責任保険料を除く。）は、受注者が負担するものとし、入札金額に含めるものとする。車両重量税及び自動車損害賠償責任保険料は入札金額に含めず、発注者が負担するものとし、受注者が立替払いの上、納入検査合格後に本部が別途支払うものとする。なお、受注者は、立替払いを証する書類を本部に提出すること。

(3) 受注者は、納入前に所轄公安委員会等への緊急車両関係手続を行い、必要な承認を得ること。

(4) 受注者は、納入検査時までに生じた破損及び故障等の修理に要する費用を負担すること。

(5) 受注者は、納入後1年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、亀裂等の再塗装に要する費用を負担すること。

(6) 契約後に疑義が生じた場合は、本部の解釈に従うこと。

(7) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに本部へ連絡し、必要な指示を受け、承認を得ること。

(8) 車両の故障又はトラブル時に、当日又は翌日の対応が可能であること。また、迅速な部品供給等の対応が可能であること。

(9) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。

(10) 契約から納入までの間に型式変更等があった場合は、別途協議の上、変更を行うことができるものとする。

(11) 設計・製作・材料・部品等に関して特許その他権利上の問題が発生した場合には、受注者の責任において処理すること。

(12) 車両納入後、本部が行う構造説明及び取扱い訓練等に対し、受注者は指導及び援助を行うこと。

### 4 同等品の取扱い

(1) 本仕様書において、製造者名、商品名、型式等を記載した箇所は、当該品と同

等以上の性能、機能及び品質を有するものについて、同等品の使用を認める（以下「同等品可」という。）。

(2) 同等品を使用しようとする場合、受注者は、次の資料を提出し、本部の承認を得ること。

ア 仕様対比表（本仕様書記載品と提案品の差異が判別できるもの）

イ 提案品の諸元表、カタログ等（性能、寸法、材質、構造、定格等が確認できるもの）

ウ 取付要領（図面又は取付説明資料を含む。）

エ 保証内容及び保証期間

オ 点検要領、補修部品供給体制が確認できる資料

(3) 前号の資料により同等性が確認できない場合は、当該提案品を認めないことがある。

## 5 提出書類

(1) 製作に先立ち提出するもの（各2部）

ア 製作工程表

イ 車両5面図及び製作承認図

ウ シャン諸元明細書

エ 電気系統図及び配線図

オ その他本部が指示する書類

(2) 車両納入時に提出するもの（各2部）

ア 緊急自動車届出関係書類

イ 車両及び特殊装置等の取扱説明書

ウ 各種保証書（保証期間及び保証内容を明示したもの）

エ 製作中各行程写真（シャン、組立中、艀装中及び塗装中）

オ その他本部が指示する書類

カ 車両重量税及び自動車損害賠償責任保険料の立替払いを証する書類（領収書写しその他本部が指定する書類） 1式

## 6 検査及び試験

検査は、中間検査及び納入検査を実施し、本部が不適合と認めた場合は、直ちに改修し再検査を受けること。

(1) 中間検査

装備品及び付属品を取付けた状態で実施し、主要部分の組立状況、材料及び資機材収納状態の検査を行う。

(2) 納入検査

ア 艀装検査（取付け状況、塗装及び外観検査）

イ 装備品及び付属品検査（規格、性能及び員数等）

ウ その他必要な検査

なお、必要に応じ、走行試験、完成車重量測定及び車両安定傾斜角度測定（又はこれらに相当する成績書の提出）を求める。

## 7 保証

保証期間は納入日から1年間とする。ただし、保証期間後においても設計不良、工作不良又は材質不良による不都合が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うこと。

## 8 納入期限等

- (1) 納入期限 令和9年2月26日
- (2) 納入台数 1台
- (3) 納入場所 三原市消防本部

## 第2章 主要諸元

### 1 車両の主要諸元

車両の主要諸元は、概ね次のとおりとし、架装後の車検証記載の登録諸元により確認できること。

- (1) 道路交通法令に定める普通自動車免許で運転可能な自動車であること。
- (2) 車両総重量 3.5t 未満
- (3) 最大積載量 2.0t 未満
- (4) 乗車定員 2名以上
- (5) 駆動方式 4WD
- (6) 変速装置 オートマチック (AT)
- (7) ホイールベース 2,490mm 以下
- (8) 全長 5,000mm 以下
- (9) 全幅 1,700mm 以下
- (10) 全高 2,400mm 以下
- (11) エンジン ディーゼル (最新の排出ガス規制に適合)
- (12) 荷台内寸法 3,120(L)×1,620(W)×380(H)mm 程度
- (13) 床面地上高 900mm 以下
- (14) 燃料タンク 50L 以上

### 2 シャシの装備取付品及び付属品等

- (1) バッテリー 80D26L 相当
- (2) LED ヘッドランプ 1式
- (3) 電動格納式サイドミラー 1式 (助手席用補助ミラーを含む。)
- (4) 音声警報器 左折・後退 (電子サイレンによる音声合成による方式を含む。)
- (5) 運転席エアバッグ 1式
- (6) AM・FM ラジオ及び時計 純正品相当 1式
- (7) イモビライザー 1式
- (8) 泥除け 全輪 (純正品相当)
- (9) タイヤ ラジアルタイヤ
- (10) 路肩灯 1式 (両後輪付近)
- (11) その他 シャシメーカーが公表した標準装備品

### 第3章 艀装等

#### 1 キャブ

- (1) 運転席と助手席の間に、消防無線電話装置、車両動態管理装置（AVM）及び電装品等を有効に設置できる構造又はスペースを確保すること（詳細は別途協議）。
- (2) 助手席側にLEDフレキシブルマップランプを設けること。
- (3) シートは、超防汚シートカバーを設けること。
- (4) 消防章をフロントグリル中央部に設置すること。

#### 2 荷台架装

##### (1) 荷室

ア 荷台は平ボディとすること。

イ 荷台床には、埋込式の荷締め用レール（参考例：Safe Rail）を取り付けること。詳細は別途協議とする。

ウ 荷台側面のあおりに、埋込式の荷締め用レール（参考例：Safe Rail）を取り付けること。詳細は別途協議とする。

エ 荷台側面のあおりは運用上支障のない堅牢な構造とし、開閉時の操作を容易にする開閉補助機構（参考例：ワンハンドゲート）（同等品可）を設けること。

オ 荷台床面には、アルミ縞板（A5052相当、板厚3mm相当以上、滑り止め形状は同等以上）（同等品可）を張ること。

カ 荷室使用性能向上のため、積載補助又は荷崩れ防止に資するアルミバー等（参考例：PAT-1000-2）を設置すること。設置内容は別途協議とする。

#### 3 テールゲートリフター

(1) テールゲートリフターは車両後部に設け、垂直昇降式とすること。

(2) 最大許容荷重 600kg 以上

(3) 操作は固定式操作装置（左右いずれか又は両側。詳細は別途協議）及びリモコンにより行えること。

(4) プラットフォームは運用上支障のない寸法を確保し、有効長 1.2m 以上を目安とすること。

(5) プラットフォームは接地等により損傷のおそれのある箇所をアルミ縞板等により保護すること。

(6) 安全上必要な表示（定格表示、注意表示等）及び取扱説明書、点検要領を備えること。

(7) 参考例として、極東開発工業製 PG-V600 とし、同等品可とする。

#### 4 電装品関係

(1) 赤色警光灯は、キャブ上部中心に取り付けること。参考例として大阪サイレン NP-ML-VK2M-A1 とし、同等品可とする。

(2) 電子サイレンアンプは、運転操作上使用の容易な位置に取り付けること。参考例として TSK-D151 とし、同等品可とする。

(3) LED式赤色補助警光灯は、車両前部の左右2箇所に設けること。参考例として

LFA-100 とし、同等品可とする。

- (4) 左折及び後退時に警報を発する装置を設けること（方式は別途協議）。
- (5) 荷台用作業灯を設け、キャブ内にスイッチを設けること（位置は別途協議）。
- (6) 左右後輪付近に路肩灯を設けること。

#### 5 消防無線電話装置及び車両動態管理装置（AVM）の乗せ替え等

- (1) 当本部が指定する車両（以下「旧車両」という。）に搭載されている消防無線電話装置及び車両動態管理装置（AVM）を取り外し、本車両へ乗せ替え（移設・再取付け）を行うこと。
- (2) 取外し及び再取付けに伴い必要となる取付金具、配線、電源取り出し、保護（ヒューズ等）、アンテナ類、ケーブル類その他一切の部材及び作業は受注者の負担で実施すること。
- (3) 取付位置、操作性、視認性、配線経路及び固定方法は、運転及び乗員の安全並びに車両の保守性を損なわない構造とし、詳細は本部と協議の上決定すること。
- (4) 乗せ替え後、消防無線及びAVMの機能確認を行い、結果を本部へ報告すること。
- (5) 取外し後の旧車両の開口部、取付跡等は、防水及び防錆上支障のないよう必要な処置を行うこと。
- (6) 乗せ替え及びこれに付随する作業は、関係法令及び関係機関の指示に適合するよう実施すること。
- (7) 旧車両の車体に記入又は貼付されている文字、表示、マーク等（カットシール、ステッカー等を含む。）は、受注者の負担により除去し、接着剤残渣の除去、塗装面の保護等を適切に行い、外観及び防錆上支障のない状態に復旧すること。除去及び復旧の方法並びに範囲は、本部と協議の上決定すること。
- (8) 受注者は、旧車両から赤色回転灯、モーターサイレン等の緊急走行に係る付属品を撤去すること。撤去した付属品は、本部の指示に従い本部へ引き渡し、又は関係法令に従い受注者の責任において適正に処分すること。

#### 6 総論

艀装・配線は、振動・摩耗・浸水により支障が生じないように、保護（チューブ、グロメット、クランプ等）を適切に施し、端部処理、養生、固定を確実にすること。

### 第4章 塗装・文字関係

#### 1 塗装

- (1) 車両下地塗装は十分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシ系プライマー等を使用し、パテ、サフェーサを施工後、十分乾燥させること。
- (2) 塗料は耐候性及び耐久性を有する朱色塗料とし、3回以上の塗装を行うこと。必要に応じ、クリア塗装により仕上げること。
- (3) フロントバンパー、下回り等の塗装範囲及び色指定は別途協議とする。

#### 2 文字・表示等

車体に記入する文字（消防本部名、対空表示、部隊表示等）及び特殊マーク等は、

本部と協議の上、書体、寸法、色及び位置を決定し施工すること。

別表

1 車両取付

番号	品名	摘要	数量
1	散光式 LED 赤色警光灯 (標識灯及び電動サイレン内臓)	大阪サイレン NP-ML-VK2M-A1	1 式
2	キャブ前部赤色警光灯 (LED 式)	大阪サイレン LFA-100	1 式
3	車両後面赤色警光灯 (LED 式)	大阪サイレン LFA-100	1 式
4	電子サイレン(マイク付)	大阪サイレン TSK-D151	1 式
5	ドライブレコーダー	コムテック safe simple6 DC-DR653	1 個
6	AM・FM ラジオ	(標準装備含む)	1 個
7	デジタルGPS時計		1 個
8	マップランプ	助手席上部	1 基
9	照明器具	LED 蛍光灯 (ドア連動スイッチ付)	1 基
10	サンバイザー	運転席・助手席 (標準装備含む)	2 個
11	助手席専用ミラー	助手席	1 個
12	サイドバイザー	各ドア (標準装備含む)	4 個
13	防火衣用フック	キャビン後部	4 個
14	消防章(車両前部中央に取付け)	樹脂製 (プラスチック製メッキ付)	1 個
15	牽引フック	車両前後部 (標準装備含む)	1 式
16	スペアタイヤ	ホイール付	1 式
17	後部警報機	切替式	1 個
18	泥除け	全輪	1 式
19	停止標示板	反射式	1 式

20	保安信号灯	純正品	1式
21	標準工具	純正品	1式
22	フロアーマット	純正品	1式
23	ジャッキ	純正品	1式
24	車輪止め	ゴム製	2個

## 2 積載品（取付含）

番号	品名	摘要	数量
1	小型動力ポンプ (65mm×8m 吸水管付)	B-3 (空冷、セル付) 参考：トーハツ VE25AS	1台
2	折りたたみ梯子	鋼鉄製(3.6m K-1)	1個
3	ホース背負いバッグ	赤尾(3本入り)	2個
4	スタンドパイプ	単口 引き上げ式 65mm	1本
5	消火器 (自動車用)	ABC 6Kg入り	1本
6	とび口	なら材 (1,800mm程度)	2本
7	管鎗	クアドラ 50mm (0.5MPa)	4本
8	消火栓開閉器	T型地下式(800mm)	1本
9	防火水槽蓋開閉器	日之出(No36)	1本
10	大おの	800mm	1本
11	ピンチバール	モクバ	1本
12	掛矢	800mm	1本
13	発電機	EU9i	1機
14	コードリール	巻き取り式	1本
15	分岐金具	WB-65MC	2個
16	スコップ	剣先	1本
17	ストレーナー	65mm用	1個

18	ちりよけかご	65mm用 プラスチック製	1個
19	吸水管引き上げロープ(クレモナ)	12mm×10m	1巻
20	消火栓媒介金具B-3ポンプ用	内ねじ媒介 65mm×65mm	1個
21	ホース	65mm×20m 2.0MpaSP-H 50mm×20m 1.6MPa	各6本
22	熱画像装置	FLIR K1	1個
23	バッテリー式チェーンソー	マキタMUC254DRGX	1セット
24	マキタ交換用バッテリー	マキタパワーソースキット	1セット
25	フローティングストレーナー	TOHATSU	1個
26	リレーコントロールバルブ	ヨネ	2個
27	ミカン箱(資機材収納用)	カーキ色	10個
28	荷締め用ラチェットベルト	5m	4本
29	充電式エアダスタ	マキタAS001GRD	1セット

### 3 付属品

番号	品名	摘要	数量
1	スタッドレスタイヤ	ホイール付	1式
2	タイヤチェーン	ワンタッチ式(ゴム製)	1式
3	スペアキー		3個